

岡山県地域公益活動推進センターに ご加入予定の施設・事業所の皆様へ

— 会員申込みから会費納入までの流れについて —

当センターの会員は、規約の第5条にありますとおり、基礎団体会員と協力会員の区分があり、基礎団体会員には、【施設種別協議会】【県・市町村社会福祉協議会】の区分があります。

まずは、該当する【施設用】基礎団体会員入会申込書、もしくは【社協用】基礎団体会員入会申込書に記載いただき、当センター事務局まで送付願います。

(既に申し込みいただいている場合は、この限りではございません。)

※会員入会申込書は、下記アドレスのホームページ下部に、岡山県地域公益活動推進センターの項目がありますので、こちらからダウンロードできます。

<http://fukushiokayama.or.jp/>

送付先	☎700-0807 岡山市北区南方2丁目13番1号 岡山県社会福祉協議会内 岡山県地域公益活動推進センター事務局宛 TEL.086-226-2835 ※事務局：岡山県社会福祉協議会 地域福祉部
-----	---



平成30年度については、5月31日(木)までに加入申込みのあった団体へ事務局より、会費基準に照らし合わせ、「会費請求書」を一斉送付いたします。
※6月以降に加入申し込みをいただいた施設・事業所へも、随時同様に「会費請求書」を送付いたします。



会費請求書が届きましたら、加入申し込み団体において、会費請求書に記載ある銀行口座へ会費の振込をお願いいたします。

(※恐縮ですが、振込手数料についてご負担願います。)

なお、平成31年度以降については、4月に会費請求をさせていただく予定です。